

県、爆発翌日公表せず 国の拡散予測図

福島県は非常時の初期段階で放射性物質の広がりや濃度を予測する国のシステム(SPEEDI)のデータを東京電力福島第1原発1号機が水素爆発を起こした翌日の3月13日に確認したが、公表していなかった。

6日の自民党県議会議員会政調会で県が明らかにした。

議員からは「迅速に公表していれば、市町村の避難時の参考になった」と指摘する意見が出た。

県は「放射性物質の放出量や時間が特定できない段階で、予測データは活用できなかった」と説明している。

予測データは県が国に提供を求め、ファクスで受けた。3月12日の時間ごとの風向きをベースに、放出されたヨウ素が拡散する予測が地図に掲載されていた。ただ、ヨウ素の放出量を「不明」とした上での予測であり、県は公表できる内容ではないと判断したという。地図は県に30枚示された。

県は「市町村の避難の参考になったかどうかは分からない。もし、市町村が必要とする情報だったとすれば、反省すべき点だった」としている。

2011年12月27日 asahi.com > マイタウン > 福島

SPEEDI データ 県も滞留 / 初期に1回「公表しても」

政府の事故調査・検証委員会による中間報告()で、公表の遅れが指摘された SPEEDI (緊急時迅速放射能影響予測システム) の算出データは、県庁にも3月13日に届いていた。しかし県も公表せず、原発周辺住民は放射能の「雲」がどこに向かうか知らずに、逃げるしかなかった。

県によると、原子力発電所で事故が起きたとき、SPEEDIのデータは財団法人の原子力安全技術センターで計算され、政府の原子力災害現地対策本部(オフサイトセンター)を通じ、県の専用コンピューター端末に送られる手順になっていた。

しかし、3月11日の震災で専用通信回線が途切れたり、現地対策本部が機能しなかったりし、放射能雲の情報は遮断。県によると、原子力安全技術センターはインターネット回線からメールで情報を県に送っていたが、県はその情報を確認できなかったという。

このため、県は原子力安全・保安院に依頼し、13日朝に前日の推測結果をファクスで入手した。このうち、3月12日午後5時時点の推測では、放射能雲は楕円の形をして、福島第一原発から飯舘村などのある北西方向に伸びていると算定されていた。ただ、雲の向きは上空の風向きに沿うため、海側や南方にたなびくとする時間帯もあった。

県は入手データに記載されていた放射能の飛散濃度がわずかだったことや、本来は国が発表すべきデータだったと判断し、公表しなかった。保安院からのファクスは13日の一回だけだったという。

このときの県の対応は、県議会で5月、問題になっている。県の担当者は「公表しなかったのだから、国と一蓮托生(いちれんたくしょう)と批判されて仕方ない面もある。しかし、3回も水素爆発が続いた中、原発事故の初期に受信した1種類のファクスデータを公表しても、意味があったか疑問だ」と説明している。

2011年12月26日 政府「東電福島原発事故調査・検証委員会」中間報告とりまとめ

福島第一原子力発電所における事故に対し主として発電所外でなされた事故対応

2 SPEEDI 情報の活用及び公表に関する状況 ... page257 ~ 263

<http://icanps.go.jp/post-1.html>

SPEEDI 情報 米軍に提供

16日、国会の事故調査委員会（委員長・黒川清元日本学術会議会長）は第2回委員会を開き、参考人を招致し、公開で初めての本格的な質疑を行った。この中で、文科省の渡辺格科学技術・学術政策局次長は、緊急時迅速放射能影響予測ネットワークシステム（SPEEDI）による試算結果を、外務省を通じて3月14日にアメリカ軍に提供していたことを明らかにした。

アメリカ軍に提供した理由について、渡辺次長は「緊急事態に対応してもらいたい機関に、情報提供の一環として連絡した」「事故対応を米軍に支援してもらったためだった」「公表という認識ではなかった」「国内での公表は、原子力災害対策本部で検討していたので遅くなった」と説明した。

SPEEDI を運用する原子力安全委員会が放射性物質拡散の試算結果の一部を公表したのは3月23日。データは、文科省が「実態を正確に反映していない予測データの公表は、無用の混乱を招きかねない」として、この一部を除き、事故の発生から2ヶ月近く公表しなかった。しかし、事故後の早い段階で米軍や米政府には試算内容は伝わっていた。